

令和2年度 第2回安城市都市計画審議会議事録

日 時：令和2年11月13日（金）午後13時30分～

場 所：安城市役所本庁舎3階 第10会議室

開会

1 副市長あいさつ

2 議題

(1) 三河安城南町一丁目地区の都市計画決定及び変更について

- ・西三河都市計画用途地域の変更（諮問）
- ・西三河都市計画防火地域及び準防火地域の変更（諮問）
- ・西三河都市計画三河安城南町一丁目南地区計画の決定（諮問）

「三河安城南町一丁目地区の都市計画決定及び変更について」事務局より説明。

【鈴木会長】

ただいまより審議に入ります。

議題(1)「三河安城南町一丁目地区の都市計画決定及び変更について」何かご意見がございましたらご発言をお願いします。

【荻須委員】

ただいまの議題につきまして、例えば、地区計画の告示後に、行政不服審査法の不服申立等ができるかどうか、手続的なお話を伺いたいと思います。

【事務局】

都市計画法に基づいた都市計画決定ですので、それはできません。

【荻須委員】

わかりました。縦覧の際も意見書がなかったので良いと思いますが、全員の同意が得られてない案件であるということが若干心配でしたので、提案制度自体が安城市で初めてであること、全員が同意していないということに対して審議会としてもきちっと責任を持って慎重な審議がいるのかなと思いましたので、確認のためにお伺いしました。

【鈴木会長】

はい、ありがとうございました。それでは発言が一通り出ましたので、議題1につきましては、原案どおりの内容で異議ございませんでしょうか。

「異議なし」

【鈴木会長】

それでは、議題1の「三河安城南町一丁目地区の都市計画決定及び変更について」は異議なしということで、答申させていただくことといたします。

(2) 西三河都市計画生産緑地地区の変更について（諮問）

「西三河都市計画生産緑地地区の変更について」事務局より説明。

【鈴木会長】

ただいまより審議に入ります。議題(2)「西三河都市計画生産緑地地区の変更について」何かご意見がございましたらご発言をお願いします。

こちらの議題につきましては、特にご意見ご質問等がないようですので、議題2については原案どおりの内容でご異議ございませんでしょうか。

「異議なし」

【鈴木会長】

それでは、議題2の「西三河都市計画生産緑地地区の変更について」は異議なしということで、答申させていただくことといたします。

今回の議題は、全て終了いたしました。本日は都市計画審議会という、都市計画について話し合いというせっかくの機会でありますので、安城市の都市計画や、まちづくりに関するご意見、情報提供等、委員の皆様から何かございましたら伺いする時間を少しとりたいと思っておりますので、いかがでしょうか。

【伊藤委員】

伊藤委員より、アフターコロナ、ウィズコロナにおけるまちづくりについて、名古屋市等取り組んでいる事例等を交えながら、「文化の遺伝子」という発想を説明いただく。

【鈴木会長】

どうもありがとうございました。今回こういった伊藤先生に話題提供いただきまして、初めての試みだったかもしれませんが、今後の安城市の都市計画を考えていく上では非常に有意義な時間であったのではないかなと思います。

「文化遺伝子」というキーワードも今回初めてお聞きしたようなこともありますので、今後もこういった機会をもっと設けながら、審議会の全体のバランスをとって進めていければいいかなと思っております。

それでは、進行は事務局のほうへ戻しますのでよろしく願いいたします。


3 その他

「特定生産緑地指定事務について」事務局より説明。

閉会


安城市都市計画審議会運営規則第10条第1項の規定に基づき、ここに署名押印する。

令和2年11月13日

都市計画審議会長 鈴木森晶 

安城市都市計画審議会運営規則第10条第1項の規定に基づき、ここに署名押印する。

令和2年11月13日

都市計画審議会委員 石川博雄 

安城市都市計画審議会運営規則第10条第1項の規定に基づき、ここに署名押印する。

令和2年11月13日

都市計画審議会委員 市川 彩

